

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会



2011
4
No.509

本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…「東北地方太平洋沖地震」の被災地支援の報告①
- 4面…京都府社会福祉協議会事業計画（概要）
- 5面…新会員紹介
- 6・7面…きばってます！宮津市社協
- 8面…うちのこれがイチオシ



もえくさ

京都府社会福祉協議会

「東北地方太平洋沖地震災害救援本部」

（本部長（立石義雄会長）メッセージ）

一、犠牲者の皆様に哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。この未曾有の災害に日本国民が自制心を忘れず、勇気と絆の精神を持って行動し、救援と復興に全力を注ぐことを誓い合いたいと思います。

一、府社協といたしましても府・市町村行政や社協、関係機関とも積極的に情報共有・連携し被災者や被災地が希望する支援に対し、避難所への支援、生活支援、そして復興支援などへの支援体制のもと息の長い活動を行っていきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成23年3月



ボランティアの方が、各市町村から届いた支援物資の荷降ろし、集積所への運搬をする様子（4月1日：向日町競輪場）

「沖地震」の被災地支援の報告 1

～被災地での支援活動について
今号から続けて掲載します～

◆ 悲惨な現状

3月19日から24日まで、宮城県の気仙沼市
社協の活動支援に参加してきました。

まず、被災地の状況ですが、テレビでリアルタイムに津波の脅威、破壊力を見ていましたが、その1週間後の爪跡を目の当たりにして、茫然自失、目を覆いたくなるような悲惨な光景が飛び込んできました。

最初に、町の7割が津波被害にあったという南三陸町に立ち寄ったのですが、見るも無残、筆舌に尽くしがたい、これまで見たことがない惨状でした。

『巨天津波』の恐ろしさを見せ付けるには充分すぎるほどの、想像をはるかに超える凄まじいものでした。自然の驚異を侮ってはいけない、そのことをあらためて突きつけられた思いをいたしました。

この惨劇は、気仙沼市においてもまったく同じでした。重油タンクが破壊され大火災が発生し、街は焼け野原と化しました。その場に立って、あの『巨天津波』が、家も車も大型船も、鉄筋コンクリートの建物も破壊し、そして人の命も容赦なく飲み込んでしまったのだという現実、そして、この焼け野原に、まだ発見されていない人がいるという事実、いたたまれない気持ちになりました。



避難所での炊き出しの様子

◆ 避難所では

命からがら助かった人たちは、今なお、避難所で暮らしていますが、私が現地に着いた当初は市民の約3分の1が、避難所暮らしの状態でした。

避難して1週間も経過すると、ほとんどの方が疲労困憊の様子で、かなり厳しい環境におかれていました。水が出ない、ガスが使えない、ガソリンがない、灯油もなく暖がとれない、食料も限られ、そしてプライバシーが確保されない、風呂にも入れない。まさに「ない、ないづくし」です。子ども達や高齢者、障害のある方は、いろいろな面で極限状態にある、そういう環境でし

た。家と仕事を失った人たちは、出口が見出せない苛立ちと切なさでやりきれない思いを抱いているようでした。

そうした中であって、避難者同士で助け合って避難所運営に取り掛かっているところが始めてきました。こうした避難所は自治会や地区社協役員が中心となって、要援護者に配慮した運営や行方不明の家族探しにも手を尽くしたり、より豊かな食事提供を努力したりと、お互い支え合ってやっていこうというコミュニティを創りつつありました。



気仙沼市内（3月21日）

京都府内の社協の支援活動状況

◇宮城県内の社協への派遣を行っています

期 間	内 容	人 数
3月18日(金)～3月25日(金)	災害ボランティア支援活動	府社協職員1名
3月25日(金)～4月2日(土)	生活福祉資金特例貸付業務支援	府社協職員2名
3月26日(土)～4月2日(土)	災害ボランティア支援活動	府社協職員1名
3月30日(水)～4月6日(水)	災害ボランティア支援活動・ 生活福祉資金特例貸付業務支援	職員7名 府社協1名 市町村社協6名 (舞鶴市/宇治市/向日市 久御山町/和束町/京丹波町)
4月3日(日)～4月10日(日)	災害ボランティア支援活動	職員9名 府社協1名 市町村社協8名 (綾部市/宮津市/城陽市 長岡京市/京丹後市 京丹波町/伊根町/与謝野町)
4月7日(木)～4月14日(木)	災害ボランティア支援活動・ 生活福祉資金特例貸付業務支援	職員7名 府社協1名 市町村社協6名 (福知山市/亀岡市/大山崎町 井手町/宇治田原町/精華町)
4月11日(月)～4月18日(月)	災害ボランティア支援活動・ 生活福祉資金特例貸付業務支援	職員6名 市町村社協6名 (舞鶴市/宇治市/向日市 京田辺市/南丹市/木津川市)
4月15日(金)～4月22日(金)	災害ボランティア支援活動	職員6名 府社協1名 市町村社協5名 (宇治田原町/久御山町/綾部市 京丹波町/八幡市)
4月19日(火)～4月26日(火)	災害ボランティア支援活動	職員4名 府社協1名 市町村社協3名 (南山城村/福知山市/長岡京市)

「東北地方太平洋

◆社協の支援活動のスタート

こうした避難所の実態がわかったのは、避難所の現状把握の調査からでした。気仙沼市社協では事務所が全壊し、ほとんどの資料が消失したため、98箇所ある避難所を一つひとつ尋ね歩くことから始めました。

この中で様々な問題や課題が避難所ごとに明らかになりました。食料や物資が3日も届いていない、肌着や靴下・生理用品をなんとかしてほしい、仮設トイレのタ

ンクが一杯で用を足せない、臭いなどなど。これらのニーズに直ちに応えていくと、市社協はNPO団体などの支援者と共に翌日に肌着や消臭剤を届けたり、困難な課題は市の災害対策本部に連絡したりと、ようやく社協らしい活動に取組むことができました。欲しい物資をすぐに持つてくる職員も笑顔一杯。事務所内にも活気が始まりました。何

から取組んだらいいの、皆目検討がつかない状態の中で、ようやくこれらの方向性が見出せた瞬間でした。

今、気仙沼市社協は、災害ボランティアセンターを立ち上げ、本格的な支援活動に取り組んでいます。長丁場になるのは明らかです。全国の引き続きの支援が必要だと痛感しています。

“無の状態からとにかく一歩づつ前へ” 歩み始めた気仙沼市社協に大いに励まされました。一日も早い復興支援に、府社協として全力を尽くしてまいりたいと思います。

■報告者

京都府社会福祉協議会

福祉部長 秋元 正保

京都災害ボランティア支援センター

3月28日(月) 山田府知事・門川京都市長を迎えて「京都災害ボランティア支援センター」の開所式が行われました。

- ・ 設置場所：メルパルク京都1階
(JR京都駅烏丸中央口より徒歩3分)
- ・ 開所時間：午前11時から午後8時まで
- ・ 休 館 日：毎週水曜日(祝日の場合は開館)
- ・ 連 絡 先：電話075-741-6001(代表)
FAX075-741-6006
E-mail: kyoto.saigai.v@gmail.com
U R L : http://www.saigai-v.com

災害ボランティア活動を支援するための情報収集や発信、ボランティアの派遣やコーディネートなどを行っています。

車椅子で寄贈
ありがとうございました

あいおいニッセイ同和損害保険会社京都支店様より、平成23年3月30日に車椅子2台をご寄贈いただきました。被災地に送り活用していただく予定です。ありがとうございました。



ある避難所に設けられた安否確認の掲示板

平成23年度

※全文は本会ホームページでご覧いただけます
<http://www.kyoshakyo.or.jp/>

平成23年度は、本会の重点事業として「第2次中期計画・アクションプラン（3ヵ年）」の最終年次に取り組みます。すすめるにあたっては、重点化とアウトカム（成果・結果）の重視、可視化に努めます。また、1・2年次の総括と24年度からのあらたな中期計画策定に取り組みます。

◆4つのアクションプラン

1.社会的孤立を防ぐ仕組みづくりの推進

孤立している人、孤立しがちな人と、「つながり」、「抱える課題を明らかにし」、「支える」ことを柱に、孤立を見逃さない地域づくりを進めます。

(1) 小地域福祉活動の充実と相談機能の強化

【主な事業】 高齢者日常生活支援事業、サロン活動推進会議、市町村社協相談機能充実のための研修会、市町村社協受託地域包括支援センター連絡会議 等

(2) 当事者活動の支援と連携強化

【主な事業】 精神障害者を支える地域づくり事業、京都市内父子ネットワークの推進等

(3) 地域福祉を担う人材養成の取り組み

【主な事業】 福祉教育推進会議、社協コミュニティワーカー実践研究会
 市町村社協ボランティアリーダー研修

2.府民の生活を支える権利擁護の推進

誰もが自分らしい生活を送れるよう、福祉サービスの情報提供や利用援助、相談機能の充実を図ります。

(1) 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）の推進

【主な事業】 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）

(2) 「貧困・低所得者の自立生活」への支援と連携強化

【主な事業】 生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金貸付事業、
 「ライフ&ジョブカフェ京都」事業

(3) 福祉サービス苦情解決事業の充実・強化

【主な事業】 苦情解決合議体の開催、福祉サービス提供事業所への巡回指導、
 セミナー、相談研修の実施

3.福祉サービスの人材確保・定着・育成

利用者の生活の質の向上のためにも、安心して、かつ、やりがいをもって働き続けることができる福祉職場環境の改善を図り、人材確保に努めます。

(1) 人材確保・定着・育成にかかる新たな事業の総合的な推進

【主な事業】 きょうと介護・福祉ジョブネット事務局の運営、「福祉人材カフェ」事業、
 福祉人材マッチング支援事業、介護福祉士等修学資金貸付事業、
 社会福祉法人・社会福祉施設等役職員研修 等

4.幅広い協働による先駆的な事業の展開

企業と福祉の協働による「地域展開型CSR活動」の推進を図ること、災害に負けない地域づくりと被災者主体の支援ネットワークの構築を図ります。

(1) 企業と福祉の連携による地域の福祉力の向上と新たな企業価値の創造

【主な事業】 きょうと福祉パートナー事業の推進

(2) 京都府災害ボランティアセンターへの参画と事務局運営

新会員紹介

平成23年3月14日の理事会で承認され、施設に新しく会員に加入していただきました。
ありがとうございました。

皆様のご協力のもと、本会は地域福祉を進めていきます。今後もよろしくお願いいたします。

特別養護老人ホーム 山科積慶園 様

介護老人福祉施設 にしがも舟山庵 様

特別養護老人ホーム サンフラワーガーデン 様

宇治明星園白川特別養護老人ホーム 様

特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺 様

特別養護老人ホーム 満寿園 様

特別養護老人ホーム 宇治さわらび園 様

特別養護老人ホーム ヴィラ多国山 様

京都市うすまさ学園 様

特別養護老人ホーム ゆりのき 様

特別養護老人ホーム 亀岡たなばたの郷 様

高齢者福祉総合施設 ももやま 様

特別養護老人ホーム はなぞの 様

ケアハウス ウォーターヒルズ松寿 様

洛南共同作業所 様

(順不同)

社会福祉施設 しせつの損害補償 総合損害補償



ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

① 基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実

- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

② 個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③ 施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆ 加入対象は、社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ① 施設の労災上乗せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。



社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン



株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

一人暮らしの高齢者に対する取り組みはどんなものがあるのでしょうか？
本会では「孤立を見逃さない地域づくり」を進めており、地域での継続的な見守り活動やサロン活動などを支援しています。宮津市社協では、一人暮らしの高齢者へのお誕生日訪問が事業として25年近く継続されています。今回は訪問活動でボランティアをされている「プラスの会」の活動について紹介します。

はじめに

宮津市社会福祉協議会のお誕生日訪問活動は、昭和61年に高齢者見守り事業として始まりました。当時は社協職員が全体的にお宅を訪問していましたが、平成12年にボランティア団体「プラスの会」が「何かできることがあれば…」と社協に問合せたことで、「プラスの会」に訪問活動をお誕生日訪問という形でバトンタッチすることになりました。現在では「訪問ボランティア」や「浜野路夕月サロン」といったグループも手伝われるようになりました。

お誕生日訪問

「おめでとう」「一言の嬉しさと喜び

日訪問という形でバトンタッチすることになりました。現在では「訪問ボランティア」や「浜野路夕月サロン」といったグループも手伝われるようになりました。また訪問は、宮津市内在住で70歳以上の単身世帯の高齢者のお宅へ、社協職員と各お誕生日訪問ボランティアの団体で分担を決めています。平成21年度は全体で900件近くを訪問し、「プラスの会」はその内の590件を担当したそうです。

やっぱり嬉しい「おめでとう」

25年間のお誕生日訪問活動継続のチカラ

のお宅にお邪魔してお話しを伺うことができました。

私たちの訪問を笑顔で迎えてくださった太田さんへ、さっそく山口さんから「お誕

生日おめでとうございます」とメッセージの書かれた封筒に入ったプレゼントが渡されます。今年は、和装の巾着袋で太田さんは明るい笑顔で喜ばれていました。「今年も良い誕生日になった。感謝してます」と山口さんと親しげに話す様子は、まるで長年来の友人のようでした。

そして毎年喜んでいたりことや人が訪ねて来るのを楽しみにしていること、去年の手書きの封筒を大事に残していることも教えてくださいました。

また、取材に同行した宮津市社協職員の沼野さんは、「本来、年を重ねることは敬うこと。単に高齢者の見守りということだけでなく、今まで歩まれた年の分、お誕生日をお祝いしたい」と言います。訪問する地域には、山深いところもあり、特に冬場だと家から出られない程雪が積もっているお宅もあります。訪ねると感激され、たくさん話をされる方もいるそうです。

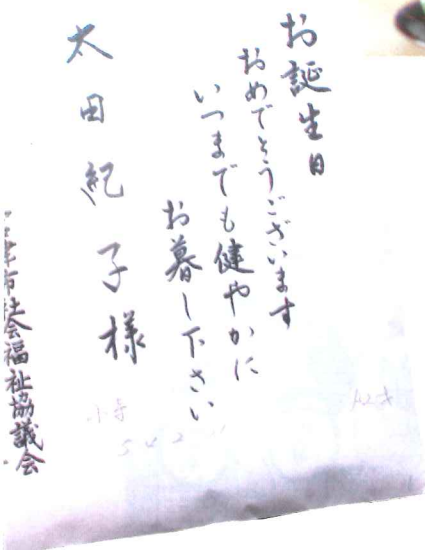
「おめでとう」の言葉は気恥ずかしいけれども、やはり嬉しいものです。お誕生日訪問の取材で「おめでとう」と共に嬉しさを届けて、喜びにつながっていることがわかりました。

自然に

続いていく活動

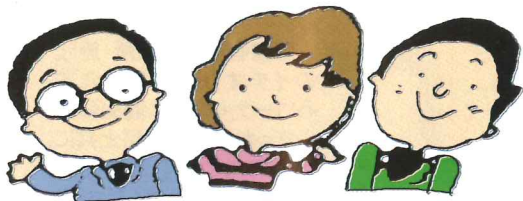
「プラスの会」は、50〜70才代の女性10名が参加するボランティア団体です。お誕生日訪問活動に参加する前は、特別養護老人ホームなどに訪問し洗濯物たたみ等を行っ

プラスの会



きばってます!

～市町村社協の取り組み紹介～



宮津市社協

ていましてが、なかなか自分達の希望する活動内容や日程と合わず、継続が難しくなっていました。

その後、社協に相談したところ、この訪問活動の参加へとつながりました。10年を経て続けているのは、ボランティアの「やりたいこと」やスケジュールと活動の内容が上手く噛み合ったからではないでしょう。



か。

「何か気になることがあっても、ご自宅に伺うてなかなかできない。『お誕生日』は訪ねる良いきっかけ。たくさんのお年寄りに会い、できた人柄は積み重ねた人生の結果なのだと思います。生き方や心づかいの勉強をさせてもらっているんです」と山口さんは言われます。

これからの活動について尋ねると、「こんな感じで、ずっと続くんじゃないですか」と何気なく答えてくださいました。こんな風に自然に積み重ねてこられたからこそ、太田さんのような喜びやつながりができたのだと思います。

こうした訪問活動では何気ない会話から、高齢者の不安や状態を汲み取り、社協へ報告したり、支援を行うのも、大切な役割です。

「プラスの会」ではお誕生日訪問で親しくなった高齢者のお宅の近くを通りかかった時には、「何か困っていることはありませんか」と声をかけることもよくあるそうです。太田さんも家具の移動を訪ねてくれたボラ



ンティアさんに何度もお願いしたことがあったそうです。

「おめでとう」から

人とのつながりへのきっかけ

以前、ある方が自宅一人で亡くなれるということがありました。最初はいつ永眠されたのかかわからず、社協やボランティアに警察から確認があったそうです。すると、ボランティアの方から「この日ここで見かけた」「夕方あちらで会ったよ」と次々に目撃情報があり、亡くなられた日がわかったのです。

そしてその方が最後に会った人は、お誕生日訪問ボランティアの方でした。一人で

亡くなられたけれど、その2日前に「おめでとう」と言えた…。会いに行けて良かったと皆で話したそうです。

このエピソードで感じたことは、1年に1度の訪問でも、その日だけの活動にとどまらず日常的に声をかけるきっかけになっているということ。毎年必ず訪問し、不在であれば何度も足を運びます。中には訪問を遠慮される方もいますが、継続していれば本人の気持ちや変化した時に扉を少し開けてもらえるかもしれません。「おめでとうを言いに来ていたのか」と気づいてもらえるかもしれません。そうすれば「つながり」が生まれる可能性があるのです。

別れの時までには様々な出会いや喜びが積み重なっていけば、その瞬間が一人だったとしても人生においては一人ではないと感じることができるようかもしれません。嬉しさを届け、つながりを生む。孤立しがちな一人暮らしの高齢者に声をかけ合い、支えるきっかけにつながる活動だと思いました。

今後、本会は孤立を防ぐ取り組みを応援していきたいと思っています。

「こんな年にもなって、めでたいことじゃないし」と照れ笑いしながら太田さんは言われました。でもその年まで元気でいてくださってありがとうとお伝えしたい。そしてお誕生日には、一人ひとりに敬意とお祝いを。

うちのこれがイチオシ!

京の逸品紹介します!!

らくにゃん



らくにゃん (箱付き)

※サイズ 高さ 約 6 cm
横 約 5 cm
幅 約 3 cm

箱、又は袋つき 定価：¥500 (直販)

「ハートプラザKYOTO」においては税込¥530で販売しています。



縁起物としてよく知られている招き猫。

お店の入り口など、京都の町中で時々招き猫の置物を見かけます。玄関のちょっとしたスペースに、ちょっとした手土産になるよう、コンパクトに製作してみました。土の中でも極め細やかで丈夫な「上信楽」の土と、ほんのりと温かさを出すために「赤単味」の土を使用。素焼きで、一つ一つ手作りなため、温かく風土ある一品に仕上がっています。京都に来られた際、手土産にぜひいかがですか。

「土鈴とは・・・」

土鈴とは、字の通り「土でできた鈴」のことを言います。昔から鈴には魔除けの意味があり、はるか昔から縁起物としてよく置物などに使われていたようです。現在は色つきのものがほとんどですが、京都をイメージし、土本来の色になる伝統的な「素焼き」に仕上げてみました。

事業所・施設名

NPO法人洛南福祉会JACS 洛南共同作業所
住所 京都府宇治市木幡南端53-7
電話・FAX：(0774) 31-5088

「らくにゃん製作風景」

洛南共同作業所では、「石膏型(せっこうがた)」という専門家に作って頂いている型を使って、様々な土鈴を製作しています。石膏型には表と裏の型があり、その型を使ってできた表面と裏面の中に土の玉を入れてくっつけ、穴をあければらくにゃんの完成です。製作後に作品を何日か乾燥させ、丹念こめてやすり掛けしたものを窯に入れ焼き上げます。



●●●●● 読者プレゼント ●●●●●

5名の方に『らくにゃん』をプレゼントします。

応募方法：「京都の福祉」の感想、氏名、住所、電話番号をご記入の上、ハガキ、ファックスもしくはメールにて右記宛にお送りください。(メ切：平成23年5月末)

なお、発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。また、商品は販売事業所・施設より直送いたします。(当選者の住所・氏名を事業所に提供いたしますのでご了承ください。)

宛先

京都府社会福祉協議会「京都の福祉」担当 宛
メール：so-mu@kyoshakyo.or.jp
FAX：075-252-6310
住所：下記のとおりです。



「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、左記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

京都の福祉

発行所 京都府社会福祉協議会

発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>